



NPOとは「民間非営利組織」のことをいいます。

虐待から子どもを救い、親を援助するための活動を展開

児童虐待防止協会

児童虐待を防止するため、日本で初めて、医療、保健、福祉、法曹、教育、報道などの関係者により、1990年に創設されました。虐待から子どもを救い、親を援助するためのさまざまな活動を行い、虐待防止の社会システムを構築することを目指しています。

民間テレビの「児童虐待」を取りあげた番組が大反響を呼んだことも、創設の大きなきっかけになりました。民間テレビとは以後、連携をとり続けています。

主な活動としては、子どもの虐待防止に関する電話相談マグループ・ケア等の援助に関する取組み▽子どもの虐待防止に関する啓発▽子どもの虐待防止に関する調査・研究及び政策提言—などの事業を行っています。

その中で、電話相談は「子どもの虐待ホットライン」として、電話の匿名性、利便性という特性を活かし、「これまで誰にも相談できなかった」という相談者の悩みをくみあげながら、子どもを虐待する親や、親に虐待されて育った人たちへの理解を深めて、問題解決に向けて一緒に考えています。また、関係機関と連携するなど相談や援助の技術を高め、虐待防止に努めています。

田中幹夫理事長は「学校や家庭での子どもたち一人ひとりの実態を把握し、きめ細かに対応することが虐待防止につながる。そのためには、これまでかかわりの薄かった教育委員会や学校、教師との連携を強化していきたい」と話しています。



シンポジウムの風景

特定非営利活動法人 児童虐待防止協会

〒542-0012 大阪市中央区谷町7-4-15
大阪府社会福祉会館内
TEL・FAX 06-6762-4858・4884
http://www.apca.jp/ E-mail office@apca.jp

そうぞう

9

2003.12*No.7

知っていますか?

人権施策

—人権尊重の社会づくりのために—

すべての人の人権が尊重される豊かな社会を実現するため、それぞれの地域で多くの方が、人権に関する活動に取り組んでいます。

大阪府では、人権教育・啓発や人権擁護の分野において、①自らの意思で、②営利を目的とせず、③不特定多数の市民のために、④地域に根ざして、活動を行っている方々を表彰し、人権尊重社会に向けての取組みを広げていくよう、「大阪府草の根人権活動賞」を設置しています。

今年度は、次の方々を受賞者として決定し、12月7日(日)の「おおさかヒューマンフェスタ2003inいずみ」で表彰することとしています。

■功労賞に

- ・宇野喜内
(高槻市で、視覚機器の操作技術を活かした人権啓発活動に長年取り組むなど、人権尊重のまちづくりに指導的役割を担う。)

■奨励賞に(五十音順)

- ・泉丘公民館ボランティアサークル
(豊中市で、困っている人の応援や地域のバリアフリーを調べた地図の作成などの活動を行う。)

「大阪府草の根人権活動賞」

の受賞者が決まりました!!



- ・いろいろな笑顔でボランティア
(大東市で、高齢者の安否確認を含めた訪問活動や介助ボランティア活動を行う。)
- ・草の根ろうあ者こんだん会
(大阪府で、高齢の聴覚障害者を対象にした読み書き教室・手話教室等を行う。)
- ・武るり子
(犯罪被害者の実態を訴えるなど人権啓発活動を行う一方で、被害者への相談・支援活動も行う。)
- ・地域の国際交流を進める南河内の会
(富田林市で、日本語読み書き教室など外国人の人権を考えた活動を行う。)
- ・豊中市人権教育推進委員協議会
(豊中市で、地域と学校が連携した人権教育・啓発の取組みを行う。)
- ・日之出の絵本制作実行委員会
(大阪府で、被差別部落をモデルにした絵本の読み聞かせ活動やボランティア養成の取組みを行う。)
- ・美原うずしおの会
(美原町で、盲導犬ステッカーの公共施設への貼付など、その普及活動を行う。)
(敬称略)

「功労賞」：長年にわたり地道な活動実績のある方に贈られます

「奨励賞」：特色ある活動を行い、今後の活動が期待される個人、団体に贈られます

お問合せ●大阪府企画調整部人権室 TEL 06-6941-0351 (内線2317)